

第59回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成23年9月12日(月) 11:13~12:13
場 所 事務局4階第3会議室

- 議題1. 歯学部卒業判定誤り事案に係る和解について(資料1 席上配布:回収)
- 議題2. 平成23年度変更予算(第1号)(案)について(資料2)
- 議題3. 平成23年度間接経費「研究設備等の計画」等について(資料3)
- 議題4. 農学部指宿農場及び垂水実験地、垂水宿舎の土地の処分について(資料4)
- 議題5. 屋久島フィールドステーションの建物使用契約の解除について(資料5)
- 議題6. 東日本大震災の被災者に係る授業料免除について(資料6)
- 議題7. 附属小学校の35人学級編制について(資料7)
- 議題8. 平成24年度以降における人件費ポイント及び定数配置について(資料8)
- 報告事項1. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について(23.9.9現在)(資料9)
- 報告事項2. 記者発表事項等について(資料10)
- 報告事項3. 本学教育研究評議会での審議事項等について(資料11)
- その他
平成22事業年度に係る業務実績に関するヒアリングについて

[出席委員] 10名

吉田学長

(理事) 河原、島、阿部、前田、渡辺

(学内委員) 熊本

(学外有識者) 石窪、永田、萬田

[欠席委員] 4名

(学外有識者) 辰村、中村、林、山田

[オブザーバー]

坂東監事

(副学長) 萩野、安部、友清

(学長補佐) 鈴木、小栗、山本、門、清原、吉田、森

[事務局]

(部長) 後藤、油原、野崎、萩元、須崎、長友

(課長) 山崎、川西、伊藤、上國料、野頭、仮屋、山本、永田、佐藤、神之門、福永、松野下、黒原、折田、松田、瓜生

議題1. 歯学部卒業判定誤り事案に係る和解について(資料1 席上配布:回収)

学長から、本件については経営協議会委員、監事及び関係部署のみで審議願うこと及び守秘義務がある旨の発言の後、河原理事から、歯学部卒業判定誤りに係る元学生中、既に和解が成立している元学生1名に次ぐ2人目の和解であることを含め資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり裁判所による和解勧告に応じることが了承された。

資料は席上配布され、終了後回収となった。

資料回収後、学長から、オブザーバーの学長補佐及び部課長等の入室の要請があり、当該者が入室後、審議が再開された。

議題 2. 平成 23 年度変更予算 (第 1 号) (案) について (資料 2)

学長から、平成 23 年度変更予算 (第 1 号) について諮られ、渡辺理事から、財源となる収入等及び追加事業 (平成 24 年度入試対応経費、東日本大震災対応経費、学習交流プラザ整備経費、国際交流会館整備経費、教育経費・学生支援経費の調整及び平成 22 年度部局繰越事業経費等) について資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 3. 平成 23 年度間接経費「研究設備等の計画」等について (資料 3)

学長から、平成 23 年度競争的資金等に係る間接経費配分 (H23.3.18 役員会審議了承) に基づく「研究開発環境の改善に係る研究設備整備等の計画」について諮られ、渡辺理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、渡辺理事から、平成 22 年度間接経費 (全学分) に係る事業報告が併せてあった。

なお、学長から、競争的資金等に係る間接経費の全学分の用途に関しては、これまで文系と理系とに分けて順次研究設備の整備等に充当してきたが、平成 24 年度以降の当該経費の在り方、配分方法等については、これを見直し、今年度中に検討したい旨の発言があった。

議題 4. 農学部指宿農場及び垂水実験地、垂水宿舍の土地の処分について (資料 4)

学長から、農学部指宿農場及び垂水実験地、垂水宿舍の土地の処分について諮られ、渡辺理事から、農学部より指宿農場及び垂水実験地、垂水宿舍について、今後、利用しないため不用決定承認の申請があったことから、当該土地の新たな有効活用の方策について、各部局への照会及び施設マネジメント委員会において検討した結果、新たな有効活用策は見出せなかったため、平成 24 年度に当該土地を処分するものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 5. 屋久島フィールドステーションの建物使用契約の解除について (資料 5)

学長から、屋久島フィールドステーションの建物使用契約の解除について諮られ、前田理事から、屋久島町より本学と屋久島町との間で建物使用契約を交わしている屋久島フィールドステーションに関し、通所介護センター等の福祉施設の建設を計画する社会福祉法人に対して当該敷地を貸与する必要が生じたことから、本学に対して当該建物の使用を平成 23 年 10 月 31 日までとする契約解除の申し出があった旨資料に基づき説明があり、審議の結果、当該建物の使用を平成 23 年 10 月 31 日までとする契約解除の申し出に同意することが了承された。

議題 6. 東日本大震災の被災者に係る授業料免除について (資料 6)

学長から、東日本大震災の被災者に対する本学独自の救済特例措置 (授業料免除) の実施について諮られ、阿部理事から、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災で本学学生の学資負担者等の被災により授業料の納付が困難な学生を救済するために、本学独自に授業料免除の特例措置を実施するもので、一般の授業料免除枠とは別の財源による特例措置とするもので、適用時期に関しては平成 23 年度授業料免除とすることを含め資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 7. 附属小学校の 35 人学級編制について (資料 7)

学長から、鹿児島大学教育学部附属小学校の 35 人学級編制について諮られ、河原理事から、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、公立小学校第 1 学年の学級編制が平成 23 年 4 月から 35 人となったことから、本学附属小学校においても、新学習指導要領の本格実施やいじめ等の学

級教育上の課題に適切に対応するため、また、公立の学校に提供している学習の指導方法等の研究分野に関し、公立のクラス定員と同等となることや、より質の高いモデル的役割、指導方法等の提供が期待できることから、1年生の学級定員を平成24年4月から35人とし、学年進行により実施するものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題8. 平成24年度以降における人件費ポイント及び定数配置について（資料8）

学長から、平成24年度以降における人件費ポイント及び定数配置について諮られ、河原理事から、平成18年度より、政府の総人件費改革等の方針に基づき、本学も毎年1%の人件費削減（平成23年度までに計6%の削減）を行ってきたところで、教員配置に関しても、設置基準教員数、標準教員数、承継職員定数（退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数）等を考慮して人事を行ってきたところであるが、平成24年度以降の人件費予算の執行に関して、人件費ポイント制（平成16年度文科省人件費積算額を基準値（＝ポイント1）とする）を導入し、適正な人員（定数）配置を行うものである旨資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

報告事項1. 東日本大震災に対する鹿児島大学の支援状況について（23.9.9現在）（資料9）

学長から、9月9日現在の東北地方太平洋沖地震に対する鹿児島大学の支援状況について、資料に基づき報告があった。

また、学長から、国大協においても各大学が、県や市町村を通じて被災地域のニーズを把握した上で、自ら、又は他大学等と連携・共同して企画・実施する事業を支援予定している旨併せて報告があった。

報告事項2. 記者発表事項等について（資料10）

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

報告事項3. 本学教育研究評議会での審議事項等について（資料11）

学長から、本学での動向等を把握していただくために、教育研究評議会での審議事項等を添付している旨の報告があった。

その他

平成22事業年度に係る業務実績に関するヒアリングについて

学長から、8月10日に文部科学省高等教育局国立大学法人支援課に対して実施された平成22事業年度に係る業務実績に関するヒアリングに関し、別添資料に基づき意見交換を行った旨の報告があった。

その他、AO入試に関し、本学での評価方法、今後の在り方等について意見があり、学長から次回の経営協議会で報告したい旨の回答があった。

次回の経営協議会は、平成23年11月24日（木）13：30から開催することとなった。